

総社市 創業助成金

あなたの創業を
総社市が応援します！



助成額 30万円

※助成金の交付は同一の対象者につき1回限りです

助成金の対象となる方(以下の要件をすべて満たす方)

- 総社市内で新たに創業した
個人事業主の方、又は、市内に本店登記した法人の代表者の方
- 「特定創業支援等事業」による支援を受け、総社市から
証明を受けていること
- 令和8年4月1日以降に創業した方
- 市税を滞納していない方

※一部対象外となる事業があります。詳しくは裏面をご覧ください。

申請期間

創業の日から1年以内

※創業した日は、開業届に記載した開業日又は
登記事項証明書に記載された会社の成立年月日で判断します

※その他、申請に必要な書類・申請の流れ・対象外事業については裏面をご覧ください。

問合せ先・申請書提出先

総社市役所産業部企業誘致商工振興課(庁舎5階)

電話番号 0866-92-8276

受付時間 午前8:30~午後5:15(土・日・祝日、年末年始除く)

特定創業支援等事業とは

認定連携創業支援等事業者が創業希望者等に対して1か月以上継続して行う支援で、創業に必要となる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つのテーマ全ての知識が身につく事業

実施主体	事業名	受講場所
総社商工会議所	個別創業塾	市内
総社吉備路商工会	創業相談窓口	
吉備信用金庫	創業相談窓口	
岡山連携中枢都市圏事業	スタートアップ企業支援	市外
岡山県産業振興財団	分野別ミニ創業塾, 事業計画書作成研修	
くらしき創業サポートセンター	くらしき創業サポートセンター起業塾事業	
新見商工会議所・阿哲商工会	創業セミナー	
高梁商工会議所・備北商工会	創業塾	
井原商工会議所・備中西商工会	創業セミナー・創業塾	
笠岡商工会議所	かさおか創業塾	
中国銀行ほか	岡山イノベーションスクール	

※詳しい事業内容は、各実施主体にお問い合わせください

提出書類

- 創業助成金交付申請書
- 開業届又は登記事項証明書の写し
- 特定創業支援等事業を受けたことの証明の写し
- 市税の完納証明書(市税等の未納がないことの証明するもの)
- 創業計画書(日本政策金融公庫様式又は公庫様式に準じたもの)

申請の流れ

申請者	総社市
①特定創業支援等事業の受講	
②特定創業支援等事業を受けたことの証明の申請	審査
③証明の受領	証明の発行
④創業	
⑤助成金交付申請	審査

※1 ④創業が令和8年4月1日以降であれば、④の後①②③でも可

※2 ⑤審査後、交付決定されると、市に請求書を提出し、市から助成金が交付されます

※以下の場合には補助対象外となりますのでご注意ください

- 風営法に基づく風俗営業等を行うもの
- 暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当するもの
- 公序良俗を害するおそれがあるもの
- 既存事業の承継に係る創業を行うもの